

令和３年度府中市交通安全対策審議会会議録

- 日時 令和３年１２月２３日（木）午後３時から午後４時
- 会場 府中市役所北庁舎３階 第４会議室
- 出席者 委員 奥村委員、高津委員、清水委員、竹内委員、増山委員、露木委員、堀木委員、立川委員、小牧委員、川辺委員、荒井委員、戸塚委員、渡辺委員、宮澤委員、須永委員、栗原委員、志水委員、小林委員、神子委員、以上１９名
- 事務局 山下生活環境部長、古田地域安全対策課長、宮坂地域安全対策課安全係長、藤巻地域安全対策課主査、松田地域安全対策課事務職員、以上５名
- 欠席者 委員 林委員、増淵委員、寺田委員、古賀委員、以上４名
- 傍聴者 初回会議のため受付なし

■次第

- １ 委嘱状の伝達
- ２ 事務局紹介
- ３ 会長・副会長の選出
- ４ 議題
 - (１) 会議の公開について
 - (２) 府中市の交通事故情勢（府中警察署）
 - (３) 府中市の交通安全への取組について（府中市）
 - (４) その他

■配付資料

- 資料１ 令和３年度府中市交通安全対策審議会名簿
- 資料２ 府中市交通安全対策審議会条例
- 資料３－１ 府中市交通安全対策審議会の公開等について
- 資料３－２ 府中市交通安全対策審議会の傍聴について
- 資料４ 府中市の交通事故情勢（府中警察署）
- 資料５ 府中市の交通安全への取組について（府中市）

■会議録（要旨）

【事務局】

皆さま、本日は年末の大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和3年度府中市交通安全対策審議会を開催いたします。本来であれば、本審議会の会長に司会進行をお願いするところではございますが、この度、委員の改選をいたしましたので、新会長が選出されるまでの間、事務局で議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（委員の出席状況確認）

（配付資料確認）

【事務局】

次第の「1 委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば、委員の皆さま、お一人お一人に、お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆さまの前に、委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

任期につきましては、本日12月23日より令和5年12月31日までの2年間としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今回、全委員の改選をいたしましたので、大変恐縮ではございますが、名簿順に各委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

（委員自己紹介）

（事務局自己紹介）

【事務局】

続いて、次第の「3 会長・副会長の選出」でございますが、資料2「府中市交通安全対策審議会条例」第6条の2項では、「会長及び副会長は、委員の互選による。」としていますが、いかがいたしましょうか。

【委員】

初めての方が多い中、決めるのは難しいと思いますので、事務局の考えをお聞かせください。

【事務局】

ただ今、委員から会長、並びに副会長について事務局での考えはありますかとのご発言がございましたが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(異議なしとの声)

それでは、事務局といたしましては、会長には、府中交通安全協会の会長として、日頃より市内の交通安全に貢献しておられます小牧委員に、副会長には、自治会連合会の会長として、市内の方々の様々な状況を熟知しておられる、志水委員にお受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

それでは、小牧委員に会長を、また、志水委員に副会長を、お願いいたします。会長、副会長の席次を変更させていただきますので、少々お待ちください。

(会長、副会長席へ移動、及び挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。
以後の議事進行につきましては、小牧会長にお願いしたいと思います。

【会長】

これより、令和3年度交通安全対策審議会の議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、質問がある方については、挙手をいただき、お名前をおっしゃっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、議題 1「会議の公開について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料 2、資料 3－1、資料 3－2 に沿って、会議の公開について説明)

【会長】

ありがとうございました。「会議の公開について」の説明について何かご質問等は、ございませんか。

(質問なし)

それでは、今後の会議につきましては、事務局から説明があった内容で進めていきたいと思えます。引き続き、議題(2)「府中市の交通事故情勢」について府中警察署から説明をお願いします。

【委員】

お手元の資料 4 に基づいてご説明いたします。

はじめに府中市の過去 5 年間の交通事故発生状況についてですが、平成 28 年から令和 2 年までの推移となっております。発生件数、死傷者数ともに減少傾向であります。また、交通死亡事故につきましては、平成 29 年の 4 件をピークに令和元年までは減少傾向でしたが、昨年が 1 件、本年は昨日現在で 4 件の交通死亡事故が発生しております。なお、交通死亡事故の詳細は後ほどご説明いたします。

次に、都内の交通事故発生状況についてですが、府中市同様発生件数は減少傾向にありますが、死者数は令和元年と比べて増加しています。なお、昨日現在の都内における死者数は 128 名で、昨年比－24 名となっております。

続きまして、本年 11 月末現在の府中市の交通事故発生状況についてご説明いたします。発生件数は 274 件、昨年同期比＋21 件、死者数は 3 名、昨年同期比＋2 名、重傷者数は 10 名、昨年同期比＋7 名、軽傷者数は 288 件、昨年同期比＋11 名となっております。また、資料には記載がありませんが、交通事故が一番多い時間帯につきましては、午前 10 時から 12 時の間、39 件の発生があり 41 名の方が負傷しております。次いで、午前 6 時から 8 時までに時間帯に 35 件の発生

があり、37名が負傷しております。なお、都内における交通事故が一番多い時間帯につきましては、午後8時から10時までの間で17名の方が亡くなっております。次に年齢別でみますと50代の事故が一番多く、123件発生しており、そのうち68名が負傷しております。また、65歳以上の高齢者につきましては、89件発生し、死者2名を含め45名の方が負傷しております。

次に、本年11月末現在の発生件数に対する当事者別の関与率につきましては、低い順からお話をさせていただきます。子どもの事故件数が14件で関与率が5.1%、二輪車が64件で関与率が23.4%、貨物車が70件で関与率25.5%、高齢者が81件で29.6%、自転車が116件で関与率が42.3%となっており、自転車が関与している割合、発生件数ともに昨年同様一番高くなっております。なお、自転車事故の約5割が交差点で発生し、約4割が出合い頭の事故となっております。当署といたしましては、引き続きメッセージボードを活用した広報啓発活動を展開し、自転車も止まるをキーワードとして、信号遵守及び一時停止をはじめとする交通ルールの遵守及びマナー向上を呼び掛けてまいります。

次に昨日現在の府中市における死亡事故の概要についてご説明いたします。まず1件目は、普通乗用車と自転車の衝突事故になります。発生状況は、自転車が交差点を進行中、左側から進行してきた乗用車と衝突した事故となっております。

2件目は、列車と歩行者の衝突事故になります。踏切遮断機が降下中に、踏切内に侵入してきた原付が遮断機に接触して転倒し、踏切内で原付を起こしている間に進行してきた京王線各駅列車に衝突した事故になります。

3件目は、普通乗用車と歩行者の衝突事故となります。発生状況は、乗用車が直進し、走行中、横断歩道直近を横断してきた歩行者と衝突した事故になります。

4件目は、タクシーと歩行者の衝突事故になります。発生状況は、何らかの理由により歩行者が路上に寝込んでいたところ、乗用車が発見するも回避できず、轢過した事故となります。以上が死亡事故の概要となります。

最後に、チラシを添付しておりますが、路上寝込みを発見した際のお願いについてお話をさせていただきたいと思っております。先ほどご説明し

たとおり、府中市内でも路上寝込みによる死亡事故が発生している状況でございます。また、都内においては11月現在で4件の路上寝込みによる死亡事故が発生をしております。年末年始にかけ飲酒する機会が増え、歩行者の路上寝込みに起因する重大事故の発生が懸念されております。そこでこの場をお借りしまして、歩行者の路上寝込みを発見した場合のお願いをさせていただきたいと思います。路上で寝込んでいる方を見かけた場合には、危険が差し迫った状況といえますので、110番通報していただくとともに、車両運転中に発見した場合には、ご自身の車の交通事故防止に留意しながらハザードの点灯による停車と、交通事故防止の処置をお願いします。また、車両を運転する際のお願いですが、暗い時間帯は視認力が低下しますので、対向車などがいる場合を除いて、走行用の電照灯、いわゆるハイビームの活用をお願いしたいと思います。

以上が府中市の交通事故情勢についてのご説明となりますが、当署といたしましては、本年の残る期間と来年の交通事故防止対策を、府中交通安全協会及び関係機関と連携し、推進する所存でございますので、なにとぞご協力のほどお願いしたいと思います。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、何か質問等がございましたら挙手をお願いします。

【委員】

当事者の関与率に関して、一番多い関与が自転車で、交差点で発生しているということですが、自転車同士でしょうか。

【委員】

自転車同士もありますが、自転車と車両になります。

【委員】

左折車の巻き込みということでしょうか。

【委員】

出会い頭になります。

【委員】

死亡事故の概要にある1件目と3件目（後に歩行者との訂正あり）の事故は、信号無視で渡ってきた自転車でしょうか

【委員】

（1件目について）信号がない裏路地のところを渡っていたところ、ドライバーが気づかず衝突したものです。

【委員】

わかりました、ありがとうございます。

【会長】

他に何かありましたらお願いします。

【委員】

府中市の交通事故情勢の中で、過去5年間の数字を見させていただき、令和2年の死者数が1名ということだったんですけれども、今回市議会でもこれに関連した陳情がありまして、このことについて、要望等も加えてお知らせさせていただければと思います。

新府中街道国分寺3・2・8号の府中所沢線、多喜窪通りから国分寺の3・4・6号線までの1.1kmが2017年に開通しまして、共用が開始されました。JR中央本線をまたぐ陸橋もあり交通の利便性が向上したと思うんですけれども、この区間で武蔵台3丁目19番地付近の横断歩道付近で令和2年の死亡事故がございました。その場所に信号がついていて、横断歩道もあるんですけれども、車両が通行する信号については、片面に信号機がついている。本来であれば両方ついていると、車両からも認識しやすいんですけれども、この場所については片面しか信号がついていないという設置になっておりまして、それぞれ進行方向の部分には信号がついているんですけれども、対向車線の方からは認識ができないような形になっているということです。片面の信号が、甲州街道から新府中街道を国分寺方面に行って、当該の信号機までの間に11か所信号機が設置されているんですけれども、片面信号はこの1か所のみだそうです。国分寺の陸橋から下ってきますと、信号自体が大きな車両だと見えなかったり、案内標識で信号の視認が妨

げられる危険な場所ということもありまして、利用者の近隣住民であったり安全を願う住民の方からは、片面信号ではなく両面信号にしていきたいとの要望があるそうです。

ぜひこの機会に警察署のみなさまに、こういったことが議会の中で議論されましたということをお知らせさせていただくとともに、こちらに参加している委員の方の関係の方々にも注意喚起等をしていただきたく、ぜひよろしく願いしたく、意見を述べさせていただきました。

【会長】

信号機となるとなかなか難しいところかと思いますが、警察署のほうで検討していただければと思います。

何かほかにご質問等ございますか。

【委員】

列車と歩行者の衝突事故については、東府中の踏切（後に、本件の場所ではないこと確認）だと思うんですけれども、以前から危ないと言われていると思います。去年か一昨年も事故があったと思いますが、この踏切は鉄道事業者との関連もあると思うんですが、いつとき、交通誘導員が立っていて対処していましたが、今後この場所はどのように事故をなくしていくかお考えはありますか。

【委員】

路面標示を変更したり、踏切内に入った際にセンサーが感知して列車に通報するシステム、踏切のアラームを多面方式といって、目立つようなアラームを検討させていただくんですが、鉄道事業者の予算の関係もありますので、一緒に現場を実査しまして、それぞれ持ち帰り、可能なところからやっていく、という形で動いております。こちらの現場の踏切に関しましては、看板の注意喚起もそうなんですが、ナイトポリスという反射材のついた看板も設置しておりますので、そういった対策も行っています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほか、何かありますか。

【委員】

ハイビームなのですが、夜まぶしい車が時々みかけられますが、対向車が来た場合、下向きに下げないといけないと決まっているんですか。

【委員】

基本的にはロービームに変えていただき、お互いが眩しくないように下げていただければと思います。

【委員】

ハイビームの使い方が徹底されていない車も見受けられます。ハイビームも必要だと思いますがどうすべきでしょうか。

【委員】

対向車があるときや、歩行者、自転車が対向からくる場合は、ハイビームを照らしますと眩しいですから、基本的にはロービームに切り替えていただきますが、ケースバイケースで、周りの暗さなどにもよりますが、ロービームに切り替えていただき、通過したらハイビームに戻していただくようにお願いしたいと考えています。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

一つだけお聞きしたいのですが、自転車の事故が多いとのことですが、電動キックボードの規制が今後緩和されるという情報が警察庁からでていると思いますが、府中市での事故等が報告されているかどうかお聞かせください。

【委員】

府中警察署では取扱いはなく、今のところ事故の報告也没有せん。

【委員】

市内で見かけましたので、お伺いしました。ありがとうございます。

【委員】

では、次に進みたいと思います。それでは、「府中市の交通安全への取組について（府中市）」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、前方に用意しておりますスクリーン及び資料5をご覧ください。お手元の資料と、スクリーンに表示するものは同一のものととなります。ここでは令和3年度に地域安全対策課で実施しております交通安全啓発事業を中心に、ご紹介いたします。

資料5 「スライド番号2」にありますのは交通安全表彰式です。こちらは、毎年実施しております、交通安全コンクールの受賞者や、交通安全に取組まれた方を交通安全功労者として表彰しております。令和3年度は、前年度に実施した標語コンクールの受賞者26名及び交通安全功労者7名に対して4月18日に市役所で開催しました。なお、令和3年度行った作文コンクールにつきましては、来年4月に表彰式を行う予定です。

続きまして、裏面にあります「スライド番号3」をご覧ください。市内の中学生を対象として、スケアードストレイトを実施いたしました。初めて耳にする方もいらっしゃるかもしれませんが、「恐怖を直視させる」という意味になります。

写真にもあるように、スタントマンに交通事故を実演いただき、直視することで、事故の危険性の認識や、交通ルール、マナーの重要性を認識させ、自転車などの安全利用を図ることを目的としています。毎年3校～4校を対象とし、中学校在学中に1度は体験できるように実施しています。今年度は、第三中学校、第五中学校、第六中学校、第九中学校で実施し、2190名の生徒が参加しました。

続きまして、「スライド番号4」幼児交通安全教室についてご紹介いたします。小学生になると一人で登校したり、外を出歩くことも増えてくるため、その前の段階で交通ルールを身につけていただくことを目的としています。3歳から5歳児を対象としており、交通安全紙芝居の読み聞かせや、警察官による安全講話、模擬信号を使った歩行訓練など

を行っています。ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催を中止せざるを得ない園もありましたが、対象を絞って開催するなど、学ぶ機会が失われないよう工夫して実施しています。

続きまして、1枚おめくりいただき、「スライド番号5」をご覧ください。春、秋の全国交通安全運動にあわせて、多摩川かぜのみちマナーアップキャンペーンを実施しています。

多摩川かぜのみちは、過去に、自転車と歩行者の重大事故が発生しており、現在も、通行ルールを守っていただきながらも、散歩をされる方、ランニングをされる方、ロードバイク等で走る方が混在しているため、年に2回自転車利用者に対し、歩行者優先等の注意喚起を行っております。

「スライド番号6」をご覧ください。これまでご紹介した啓発イベント以外にも、12月のTOKYO交通安全キャンペーン、わがまち府中・サイクルキャンペーン、直近2年間は中止となりましたが小学生・高齢者自転車競技大会などを実施しながら、交通安全意識の醸成を図っております。

なお、これまでご紹介いたしました事業につきましては、府中警察署や府中交通安全協会にもご協力いただきながら実施しております。

続きまして、1枚おめくりいただき、「スライド番号7」をご覧ください。その他の交通安全への取組をご紹介します。

市民の方々より、危険箇所についてご連絡いただくことがあります。その場合は、現地を調査したうえで、都市整備部道路課が行うカーブミラー、ガードレール、狭さく、ハンプ等の物理的な対策が困難な場合には、注意を促す立て看板を設置しています。

また、毎年小学校の新一年生に対しては、黄色い帽子を作成し、配布しております。なお、先ほどまでにご紹介した啓発事業などでは、反射材等、実際に交通安全への効果があるものを中心にグッズを作成し、配布しております。

「スライド番号8」をご覧ください。

地域安全対策課で行う、市道における交通事故防止交通安全対策として、交通量の多い場所や学校周辺の危険箇所にカラー舗装、区画線や路側帯のカラー舗装などの路面標示を行っております。また、自転車の車道通行を促すための自転車ナビマークを、市内各駅に向かう道路を中心に整備を行っているところです。また、過去に舗装を行った場所に

については、劣化状況により、再度塗り直しを行うなど、適正な維持管理に努めています。

最後になりますが、地域安全対策課で実施しているその他の業務につきましても、この場をお借りして紹介させていただきます。1枚おめくりいただき、「スライド番号9」をご覧ください。

交通安全対策とあわせて、いわゆるちょこっと共済と呼ばれる交通災害共済の運営や、特殊詐欺や商店街への防犯カメラ設置補助を含めた防犯対策、放置自転車対策、自転車駐車場の管理運営なども行っております。

以上で、府中市が実施している交通安全啓発事業等の取組についての紹介を終わります。

【会長】

事務局から、府中市が実施している交通安全啓発事業等の取組についての説明がありました。

ただいまの説明で何かご質問等ございますか。

【委員】

スケアードストレイトは中学生が対象となっているのは何か理由がありますか。

【事務局】

中学生を対象としている理由ですが、先ほどご説明させていただきましたように、交通事故を再現するものになります。ある程度の年齢に達していないと、刺激が強いというか、トラウマになってしまいかねないということがあります。そのため、幼稚園、保育園、小学生に通う人たちには、事故を直視していただくのは少し早いというのがありますので、成長してきた中学生を対象としているところでございます。

【委員】

想像すると、見ていて怖いだろうと思いますが、中学生でもトラウマになることはないのですか。

【事務局】

実施する前に、あらかじめアナウンス等で、これから実際にぶつかります、ですとか、アナウンスをして、恐怖心がある子は見ないようにしていただくなど、一定の配慮を行ったうえで、実施しているところです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

その他の交通安全啓発事業についてですが、注意喚起の看板設置というのは、基本的には歩行者向けとしているように感じるんですけども、例えば車両から見えるように掲出するとなると市だけでできるんでしょうか。その辺のところを教えていただきたいのと、はがれてしまっていたり、古くなっていたりするものの交換については、市民の方からの交換の要請もあると思うんですが、定期的な巡回等が行われているかどうか教えてください。

【事務局】

看板の形状については、歩行者だけではなくて、自転車に乗っている方に対するもの、車を運転されている方、様々な方を対象にした看板を用意して設置しているという状況でございます。

巡回につきましては、看板の型枠の木が欠けているなど、劣化しているものもあります。私どもが市内を巡回する際に、新しいものに取り換えたり、劣化がしにくい素材のものを選びながら設置しています。また、地域の方から劣化しているといったご意見をいただくこともあります。その場合は現地を確認したうえで、新しい看板を設置している状況です。

【委員】

様々な対象に向けて用意されているということですが、例えばお子さんが多い地域には子どものシルエットがあるものなど、場所にあわせるなど、住民の方の要望にあわせて、形式等も相談できればと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

地域の方の意見もお伺いしながら、現場を見に行ったうえで、どのようなものがふさわしいのか検討しつつ設置いたします。

【会長】

他になれば、次に進みたいと思います。続きまして議題（４）「その他」となりますが、全体を通して何かございますか。

【委員】

去年の審議会の議事録も見させていただきましたが、交通安全計画を検討していくということになっておりまして、東京都も計画を持っているようですけれども、検討状況はどうなっていますか。

【事務局】

昨年、交通安全計画と、自転車活用推進計画についても今後視野に入れて検討していきたいとご説明申しあげたと記憶しております。

そもそものところで、本市においては、東京都が第１次までいっている交通安全計画が実は策定されていないということもあって、まずは計画を策定したうえで、今後自転車活用推進計画も検討していきたいというところです。

交通安全計画の策定予算につきましては、要望中でございます。具体的な内容につきましては、国や東京都の内容を勘案しながら、府中市の計画を作っていきたいと考えております。

【会長】

他によろしければ、事務局から何かありますか。

【事務局】

今後の審議会について、ご案内させていただきます。

今年度の開催につきましては、本日の１回のみを予定しております。次年度につきましては、現在、市では交通安全計画の策定に向けて準備を行っております。予算を認めていただけたら、審議会に対しまして、計画の策定について諮問させていただき、計画の作成段階より、委員の皆さまのご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えてお

ります。

具体的なスケジュールにつきましては、次年度の審議会でお示しさせていただきますが、これまでの年1回の開催ではなく、次年度は4～5回の開催を考えており、第1回の開催は、春ごろを予定しております。今後の具体的な流れにつきましても、次回開催時にお示しさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、次回の開催日につきましては、書面でお知らせいたします。

【会長】

皆様から何かご意見等ありますか。

よろしければ、以上で令和3年度交通安全対策審議会を終了いたします。長い時間ありがとうございました。